

番号	該当箇所	ご意見	町の考え方
1	第5章 〈個別施策分野の推進方針〉 (情報通信基盤・伝達体制の確保)	● 柵原鉦山資料館は吉ヶ原地区の避難場所として指定されているが、無線LANではないし、推進もされていない。	町が指定する指定避難所は地域の方だけでなく、他の地域の方も避難所として利用できます。 ご指摘いただいた柵原鉦山資料館につきましては、普段は公共用として設定はしていませんが、災害時は避難者がWi-Fiを使用できる設備を整備しています。
2	第5章 〈個別施策分野の推進方針〉 (金融支援)	● 今までどのようなものができたのか。目標値、実績値、具体的なものが不明。ホームページにもなく意見なし。	「事業継続対策資金」「経済変動対策資金」は企業が災害発生後の早期復旧及び事業継続できるための支援を行う制度です。制度の周知をホームページ等で行っていきます。
3	第5章 〈横断的分野の推進方針〉 (普及啓発・自主防災活動の活性化)	● 藤原地区、吉ヶ原地区2年ほど実施なし。計画から実施までのプロセスについて管理しないと意味なし。	現在、各地域で行われる小地域ケア会議や自治会長協議会総会にて訓練実施の推進を図っています。 災害時には自助である「自らの安全は自ら守る」という防災意識が必要です。その次に「お互い助けあう」という共助が重要になってきます。自助・共助の防災意識を高めるため、町内で主体的に防災訓練が実施されるよう推進を図っていきます。
4	別表1 3-1 職員・施設等の被災による機能の大幅な生産性低下 (庁舎、公共施設の耐災害性向上)	● 鉦山資料館の耐災害性はどのような評価か。避難場所なので二次災害にならないか不安。	鉦山資料館は平成9年に完成し新耐震基準に基づいて建設されていますので耐震性能は問題ありません。 ただし、このエリアは洪水浸水想定区域に該当するため、状況に応じた適切な避難場所を選択していただくようお願いいたします。